

令和6年第12回  
教育委員会定例会  
会議録

令和6年12月19日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第12回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年12月19日（木） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時50分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和6年第12回

教育委員会定例会

令和6年12月19日(木)  
午後2時00分から  
午後2時50分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教育長の報告
- 6 議案の審議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀川政昭
教育指導課長	横瀬修克
文化財課長	藤原真吾
図書館長	増田潔

学校給食課専門員兼浜崎学校給食センター所長  
事務局

二 河 健 夫

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

教育総務課教育総務係主事補

小 野 涼 太

欠席者

なし

---

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
- ② 令和5・6年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について
- ③ 中学校自由選択制実施結果について
- ④ 令和6年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑤ 第63回朝霞市ロードレース大会について
- ⑥ 家庭教育学級合同講演会について
- ⑦ 第63回朝霞市文化祭について
- ⑧ 令和6年度各地区公民館まつりについて

◎ 提出議案

議案第78号 朝霞市教育委員会職員の人事に関する事について

議案第79号 朝霞市教育委員会職員の人事に関する事について

◎ その他

- ・ 第6次朝霞市総合計画前期基本計画施策体系図（案）について
- ・ 全国スポーツ推進委員研究協議会にて朝霞市スポーツ推進委員が表彰された件について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第12回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第8回教育委員会臨時会及び令和6年第11回教育委員会定例会の会議録について追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が8件、提出議案が2件、その他が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目、いじめに関する調査結果についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第78号及び第79号朝霞市教育委員会職員の人事に関することについては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目並びに議案第78号及び第79号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目並びに議案第78号及び第79号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年11月の教育長月間行事実績及び令和7年1月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、2点目及び3点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。2点目及び3点目の説明後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

##### ○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項2点目、令和5・6年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について教育指導課よりご報告申し上げます。

研究発表会の開催日順に朝霞第一中学校、朝霞第四小学校、朝霞第三小学校の3校が、それぞれの研究主題に沿って、昨年度からの2年間の研究成果を発表いたしました。詳細につきましては資料の通りでございます。

各校とも、令和の日本型学校教育の構築に向け、ICTの活用を図りながら、研究主題に迫る素晴らしい実践を発表していただきました。

来年度も児童生徒、教職員にとって、意義深い学びのある研究発表を目指してまいります。

以上でございます。

##### ○二見教育長

続いて、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部参事。

##### ○説明員・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

教育長報告事項の3点目、中学校自由選択制実施結果につきまして、教育管理課からご報告申し

上げます。

令和7年度中学校入学生徒につきまして、中学校自由選択制に係る申込みを受け付けましたところ、124人から申込みがございました。

募集定員に満たなかった朝霞第三中学校、第四中学校、第五中学校は全員受け入れとし、募集定員を超える申込みがあった朝霞第一中学校及び第二中学校につきましても、当該学校長と協議した結果、全員受け入れとしました。

今後、1月に新入学生徒の家庭へ入学通知書の発送をまいります。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた1点目以外の報告事項について、ご質問等がございますか。

森島委員。

○森島委員

教育長報告事項4点目の朝霞市スポーツ推進会議で、第69回朝霞市民スポーツ大会の反省及び課題についてということで議題にあがったようですけれども、どのような内容があがったのか教えてください。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

朝霞市民スポーツ大会の反省点としまして、喜ばしいことに一般の自由参加がとても多かったのですが、商品が足りなくなってしまったということがあり、そこが反省及び課題としてあがりました。

○二見教育長

他にございますか。

森島委員。

○森島委員

6点目、家庭教育学級合同講演会についてですが、今回参加人数が少なく、ゆめばれすという大きな会場で講師の先生を呼んでお話しいただいたので、この人数だと大変申し訳ないんじゃないかなと思いますので、是非小中学校と連携をとっていただいて、参加者をもう少し増やせるように今後よろしくお願ひしたいと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

私達も参加者が107人と、とても少なく残念に思っております。来年に向けて会場設定の方も、もう少し考えた方がいいのかなと担当者とも話しております。

今いただいたご意見を参考にさせていただき、今後考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

第6次朝霞市総合計画前期基本計画施策体系図（案）につきまして説明をお願いします。

教育総務課主幹。

○事務局・多度津教育総務課主幹兼課長補佐

第6次朝霞市総合計画前期計画の策定に向けた施策体系図の案につきまして説明させていただきます。

はじめに、資料の説明をいたします。資料1は、施策体系の比較でございます。

資料2は、第6次総合計画の施策体系図の案で、中柱における現状と課題の内容と小柱の説明が記載された4枚の資料でございます。

資料3は、各中柱の指標名と計画期間中の目標値を示した資料でございます。

現在、令和8年度からの第6次総合計画の策定に向けて、教育分野の施策体系の検討を重ねているところで、現段階における教育・文化分野の施策体系の案を作成いたしました。

それでは、資料1をご覧ください。第6次総合計画の施策体系（案）の考え方ですが、現計画における現状と課題を踏まえ、第6次においても施策の実現に向け、従来から行っている事業をさらに推進することに加えて、新たな施策の必要性が高い多様なニーズに対応した教育の推進や学校施設の適切な維持管理について、新たに中柱を設定しております。

次に、資料2をご覧ください。新たな柱の設定理由ですが、中柱の1の現状・課題等のうち、3つめの丸では、不登校児童生徒の背景や家庭の考え方が多様化してきており、個々の状況に応じた誰一人取り残されない教育を進めて行く必要があることの課題を受けて、中柱の3に新たに多様なニーズに対応した教育の推進を設定し、小柱の施策として学校に行きづらい児童生徒への支援や一人一人の状況に応じた支援などきめ細かな支援体制を進めてまいります。

資料2の2ページをご覧ください。中柱の5の学校施設の適切な維持・管理は、現計画では質の高い学校教育を進めるための環境の充実の中に小柱で位置づけ、学校施設の維持管理などに取り組んでいるところです。朝霞市の学校施設は築40年を超える学校が過半数を超えるなど老朽化が課題となっており、児童生徒の安全・安心かつ快適な教育環境の整備のためには、施設の維持管理、改修や改築を計画的に実施することが重要であることから、新たに中柱に設定し小柱に取り組むべき施策を掲げております。



次に資料2の3ページをご覧ください。生涯学習分野の主な変更点としましては、中柱の数は変えておりませんが、中柱1生涯にわたる学びの推進には、小柱4として放課後のこどもの居場所づくりを追加しております。また、中柱1生涯にわたる学びの推進、中柱2学びを支える環境の充実と共に、現状・課題等としてデジタル化が進展する社会において、ICT等を活用した効果的な生涯学習などを進める必要性が高まっていることから、小柱の施策の中でICT等を活用した生涯学習環境の整備を進めるなど、第5次の計画を継承しつつ、第6次ではよりきめ細やかな施策を推進してまいりたいと考えております。

なお、教育委員会では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第2期教育振興基本計画に基づき教育の振興に取り組んでおります。現行計画が令和7年度末で終期を迎えることから、新たな計画を策定するため、国及び埼玉県の教育振興基本計画を参酌しつつ、現在策定中の第6次朝霞市総合計画の見直し内容と整合を図りながら、次期計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

ただいまの説明についてご質問等はございませんか。

平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

3点お伺いしたいのですが、まず1点目、新たに多様なニーズに対応した教育の推進を設定したということですが、資料2の方を見ますと、不登校対策の推進の説明はございますが、今問題になっている不登校対策について、教育の部分で具体的なものがあまり書かれてないと思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

不登校対策については、まずは学級指導の中で子供たちにとってわかりやすい充実した授業をするということも大きな柱としてございます。また、不登校の子供たちにおいても安心していられる居場所としての学級作りを目指すところでございます。

そのような状況の中でも、様々な理由等で学校に來れないお子さんがいるときに様々な段階的な対応をとっていくというようなところで考えております。まずは不登校のアプローチプラン等を使いながら、その欠席日数に応じた電話連絡や家庭訪問、またさわやか相談室やこども相談室等使った問題や課題の解決、そして学校に來れない子供に対してのオンラインやAIドリル等を使った学習支援、そのような状況をそれぞれの子供たちに応じて具体的にやっていくというところで、それぞれ小柱のところに立てたそのあとの具体的な方法として、それぞれ具体案を考えているところでございます。以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

それでは2点目お願いいたします。

○平木教育長職務代理者

2点目でございますが、資料2の2ページ目を見ますと、長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施と、目標使用年数を迎える学校施設の改築の検討実施の2本立てとなっているのですが、改修の方は学校施設長寿命化計画に基づきということですが、改築の方がこの説明の文言を見ますと、学校施設長寿命化計画に基づき、目標使用年数を迎える学校施設について、改築時期などの検討をするということになっているのですが、これが改修なのか改築なのかということがわかりづらいと思うのですが、例えばここに目標使用年数を迎える改修に適さない学校施設などという言葉を入れたらわかりやすくなるのではないかと個人的に思いました。この年数も何年と入れるとか、個人的にそのように思いましたがいかがでしょうか。

○二見教育長

教育総務課主幹。

○事務局・多度津教育総務課主幹兼課長補佐

今ご助言がありました、記載の内容がわかりづらいということを受けまして、次のタイミングにはなってしまうかと思いますが、年数であるとか、改修に適さないというような書き方で、もう少し読んだ方にわかりやすいような記載をさせていただきたいと考えております。

補足になりますが、目標使用年数につきましては、現在文部科学省の方で元々この鉄筋コンクリート造につきましては、耐用年数は47年を示しているのですが、建築年から20年目、40年目、60年目と、20年ごとに適切な改修をすることによって、80年持つように長寿命化を図りましょうというようなことが示されておりますので、こちらに年数を入れる場合は80年というような記載にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

それでは、3点目お願いいたします。

○平木教育長職務代理者

資料の3ページ目、生涯学習関係を見ますと、説明の中に市民という言葉が多く出てきています。特にスポーツ分野につきまして、朝霞市の場合はスポーツ施設につきましても、他市の方の利用を推進しておりますし、スポーツの行事でも他市の方が参加していただいて交流を深めているような状況でございますので、例えばスポーツの部門につきましては、市民がというよりも誰もがみたいな言葉にした方がよろしいのではないかと個人的に思いましたがいかがでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

ご意見ありがとうございます。私達も指定が甘かったかなと思いますので、ご意見を参考に検討していきたいと思います。

以上でございます。

○奥山生涯学習部長

こちらの総合計画なのですが、生涯学習部にはスポーツ推進計画がありまして、その中で、週2回といった形で、市民のスポーツの目標値を定めております。そういった視点からすると、やはり市民が主体的に取り組んでいただきたいということになりますので、誰もがというの必要な視点ではあるのですが、やはり実態としては市民を中心に据えていきたいと考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

これも個人的な意見なのですが、平木職務代理者とは逆の意見になりますが、市民のままで進めてほしいかなと思いますので、その辺も検討していただければと思います。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

誰もがという言葉に変えても市民に変わりはないと思いますので、これについては、もう少し検討していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○二見教育長

他にご質問はございますか。

高橋委員。

○高橋委員

大柱2の生涯学習の中柱1生涯にわたる学びの推進の小柱4の放課後のこどもの居場所づくりとあるのですが、具体的に今わかる範囲で教えていただいてもよろしいでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちらの小柱は先ほど多度津教育総務課主幹からも説明がございましたとおり、第6次総合計画

から新たに立ち上げた小柱でございます。現在、生涯学習部の方ではプログラム型の放課後こども教室を実施しておりますが、それを継続しつつ居場所型を新たに立ち上げたいと考えております。令和7年4月から開設できるよう進めてまいります。

以上でございます。

○二見教育長

高橋委員。

○高橋委員

申し訳ございませんが、居場所型についてもう少し詳しくお願いします。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

放課後から午後5時まで、冬季期間中は午後4時30分まで、学校の余裕教室を使い子供たちが宿題をしたり遊んだりしてそれを私達の方で見守りをする事で、子供の居場所を一つでも増やそうという制度でございます。実施エリアの土日祝日、12月29日から1月3日の年末年始、休業中の学校閉庁期間は未実施となりますが、通常の学校に通学している日に関しましては、こちらの居場所型を開設していきたいと考えております。学童に入れなかった子供たちの居場所が一つでも増えればいいなと思っております。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

森島委員。

○森島委員

大柱学校教育の中柱4、質の高い学校教育を推進するための環境の充実の小柱4で、小中一貫教育の推進は、今回新たに加わってくるかと思うのですが、こちらについてどのようなことを推進していくのか教えていただけたらと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○横瀬教育指導課長

小中一貫教育の推進というところで、まずはこれまで通りというところではございますけれども、小中学校間の学習の切れ目をなくした系統的な計画的な指導の実施ということになります。また、子供たちが抱える生徒指導上の課題、教育相談上の課題等についてもその部分を小学校と中学校で断絶することなく、これまで以上に連携しながら小中学校の中で一貫した教育を進めていきます。校務支援システムが今年度から導入されますので、そのことによって子供たちの学習や人間関係、また生徒指導上、教育相談上の課題を一つの端末の中で一元管理することができますので、そ

ういった校務支援システム等を使いながら、小中学校の一貫教育の充実を進めていくということでございます。

○二見教育長

他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

中学校の部活動についてでございますが、地域によって方向性が変わってきてる部分があると思うのですが、今回のこの計画の中にその地域クラブに移行するための施策というのはどのようになっていますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○横瀬教育指導課長

部活動の地域移行につきましては、国の方でも新たに部活動の地域展開ということで完全に学校から切り離すものではなくて、地域と学校が一体となって子供たちの生涯学習活動や文化活動、スポーツ活動を推進していく基盤をつくるというところで進められております。そういった中で、他市では今後、土日の部活動をなくすであったり、通常の中でも部活動の時間を削減する等がございますけれども、本市においては子供たちの部活動や文化活動等が完全にできる形を考えながら地域移行、地域展開を進めていくというところで今考えているところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

それでは、第6次朝霞市総合計画前期基本計画施策体系図（案）につきましては終了します。

---

◎7 その他

他に非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

生涯学習部次長。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

私の方から1点報告させていただきます。内容につきましては、全国スポーツ推進委員協議会で、朝霞市スポーツ推進委員2名が表彰されました。令和6年11月14日、15日に開催された第65回全国スポーツ推進委員研究協議会宮崎大会におきまして、本市スポーツ推進委員の塩見光夫さんが30年勤続スポーツ推進委員表彰、同じく椎橋成美さんが、スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。12月4日に二見教育長に受賞を報告した際の様子ですが、広報1月号フォトニュースに掲載される予定でございます。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第78号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案の審議 議案第79号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

---

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第12回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。